



平成 23 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社日立国際電気
 代 表 者 名 執行役社長 篠 本 学
 (コード番号6756 東証・大証第一部)
 問 合 せ 先 広報・法務本部長 白石誠仁
 TEL 03-6734-9401

支配株主等に関する事項について

1. 親会社の商号等

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

名 称	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券等が 上場されている金融商品取引所等
株式会社日立製作所	親会社	52.4 (0.6)	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人福岡証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所 ニューヨーク証券取引所(米国)

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数です。

2. 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

株式会社日立製作所(以下「日立製作所」といいます。)及びそのグループ企業は、平成 23 年 3 月 31 日現在、当社の議決権の 52.4%を保有しており、当社取締役6名のうち1名の社外取締役は日立製作所の代表執行役を兼任しております。

日立製作所との間では製品の売買、日立グループ・プーリング制度に基づく金銭消費貸借等の取引関係があり、日立製作所のグループ企業との間では製品の売買、役務の提供等の取引関係があります。

当社は、日立グループが保有する技術開発力、ブランドその他の経営資源を有効活用することによって企業価値を向上させるため、経営の独立性を保ちつつ、日立グループの企業理念を共有し、研究開発、営業活動、調達活動、人事交流等において日立製作所及びそのグループ企業との連携・協力関係を積極的に構築しております。

当社取締役会において、日立製作所及びそのグループ企業の役員を兼務する取締役は半数に満たず、さらに日立グループから独立した 1 名が社外取締役に就任しております。これらを基礎として、取締役会は多様な意見に基づく議論を経て事業運営の基本方針を決定していることから、親会社からの一定の独立性は確保されていると認識しております。また、当社の事業活動は、日立製作所及びそのグループ企業との取引に大きく依存する状況にはなく、当社の親会社からの独立性に影響を与えるものではありません。なお、個別の取引については市価を基準に公正に行っております。

(役員兼任状況)

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	親会社等及び そのグループ企業での役職	就 任 理 由
社外取締役	高橋 直也	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長	経営に関する幅広い知識や経験が当社の 経営の透明性や健全性の確保・向上に資 することが期待されるため

3. 親会社との取引に関する事項

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	409,129	電気機械器具の製造、販売	被所有 直接 51.8 間接 0.6	当社の電子機器等の販売、役員兼任	放送・映像システムの製品販売 (注)1	2,810 (注)3	売掛金	989
							日立グループ・プーリング制度に基づく資金の預入れ	38,475 (注)4	グループ内預入金	33,299
							資金の預入れに伴う受取利息 (注)2	60	受取利息	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1.取引金額については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。

2.資金の預入れについては、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

3.取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

4.取引金額は、期中平均残高を表示しております。

4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

日立製作所と日立製作所以外の少数株主の利益が実質的に相反するおそれがある取引等の実施にあたっては、取締役会が必要に応じて外部の専門家の意見も聴取し多面的な議論を経て方針を決定しております。また、日立製作所との個別の取引については、取引一般に関する社内規則に則り市価を基準に公正に行っております。

以 上